

慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について
Sub Title	Brezhnev's Position as Head of State in U.S.S.R.
Author	中沢, 精次郎(Nakazawa, Seijiro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1983
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.56, No.3 (1983. 3) ,p.411- 435
Abstract	
Notes	内山正熊教授退職記念論文集
Genre	Journal Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19830328-0411

ブレジネフ党中央委員会書記長の 連邦最高会議幹部会議長兼任について

中 沢 精 次 郎

はしがき

第一章 ソ連邦最高会議幹部会の権限

第二章 連邦最高会議幹部会の構成

第三章 最高会議幹部会と両院の外交委員会

むすび

はしがき

ソ連邦共産党中央委員会書記長ブレジネフ (Брежнев, Леонид Ильич) の在任期間は、その就任が一九六四年一〇月二四日のことであるから、フルシチョフ (Хрушев, Никита Сергеевич) の書記長⁽¹⁾在任期間の一年を大きくこえて、すでに一八年余を経過している。もともと、スターリン (Сталин, Иосиф Виссарионович) は、一九三二年四月二日に、当時にあつては

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

今日ほどに重視されていなかった書記局に入り、終生、書記長のポストからは離れることがなかったわけであるから、その在任期間は三〇年一ヶ月もの長期にわたつた。したがつてこの点ではブレジネフもスターリンには及ぶべくもないが、ブレジネフ書記長の下では、一九三四年二月のキーロフ (Киров, Герей Михайлович) 暗殺にはじまつた一九三〇年代の大規模な血の粛正や、一九四九年のレニングラード事件あるいは一九五三年一月の白衣の暗殺団事件のようなテロリズムは見当らない。一九三四年の第一七回党大会選出の中央委員七一名と委員候補六八名の合せて一三九名のうち、その七〇パーセントに当る九八名が主として一九三七年から翌三八年の間に逮捕銃殺されており、一九三九年の第一八回党大会まで生き残つた中央委員の留任者はわずか一六名(他に前中央委員候補六名が中央委員に、また前中央委員候補一名が中央委員候補に選出された)にすぎなかつた。ところが、ブレジネフ時代にあつては、一九七六年の第二五回党大会選出の中央委員二八七名のうちの二〇三名(七一パーセント)が前中央委員であり、また一九八一年の第二六回党大会選出の中央委員三一九名のうちの二三九名(七五パーセント)が前中央委員である。ロシア共和国の七六の州党委員会の第一書記(六地方、一六自治共和国および五自治州の党第一書記を含めている)の年間平均の交替件数についてみると、フルシチョフ時代(一九五五年から一九六四年一〇月まで)には一四・二件であつたが、ブレジネフ時代(一九六四年一月から一九七八年末まで)では五・九件と低下⁽²⁾しており、またほぼ同時期の前記の州党第一書記の交替事情をフルシチョフ時代と比較してみると、ブレジネフ時代には死亡・引退が七・八パーセントから二七・七パーセントと上昇、降等が五四・三パーセントから三六・一パーセントと低下、また横すべりが二六・八パーセントから二四・一パーセント、昇進は一・三パーセントから一二・一パーセントへと變つて⁽³⁾いる。党・政府の指導者層は、スターリン時代のような血の粛正は無論のことフルシチョフ時代にみられたような恣意的な人事政策に脅かされることもなく、エリート⁽⁴⁾の地位は著しく安定化した。

ブレジネフ時代は、周知のように、集団指導制の名の下にはじまつている。一九六五年、インド・パキスタン紛争の仲介

の立て役者はブレジネフ書記長ではなくて、コスイギン (Косыгин, Алексей Николаевич) 首相であつた。当時、フランスやイギリスを訪問し、また一九六七年六月にグラスボロでジョンソン大統領と会談したのは首相であつて、書記長の外交活動は主として社会主義諸国との関係にかぎられていた。一九六六年の第二三回党大会では、「ブレジネフ書記長の率いる政治局」と表現した報告者はわずか一名にすぎず、ブレジネフを「ソヴェト人民の政治的首領」と称えた発言も例外的でしかなかつた。しかし、一九七〇年八月の独ソ武力不行使条約調印の前後から対西欧外交の前面に書記長が登場するようになった。一九七六年の第二五回党大会に至つては登壇した代議員のブレジネフ個人への讃辭が相續ぎ、かつてはスターリンに捧げられた首領⁽⁴⁾ (Зенит) という尊称がブレジネフについても完全に慣例化した。生存中の指導者の記念碑建立を禁止した第二〇回党大会 (一九五六年) の取り極めは一九七三年にソ連邦英雄金星章二回以上の受章者を例外とするというように改められ、この最初の例外処置として一九七六年五月八日ブレジネフの胸像の除幕式典が彼の生れ故郷ドニエプロジェンスク市で盛大に行われた。しかもその前日には、彼はソ連邦元帥に昇進しており、また国防會議議長であることが明らかにされていた。そして、翌年五月二四日の中央委員会総会では、憲法委員會議長のブレジネフが新連邦憲法の草案について報告している。総会はこの草案を基本的に承認し、連邦最高會議幹部会に対してそれを全人民的な討議に付することを勧告しているが、この総会でまた最高會議幹部會議長ポドゴルヌイ (Подгорный, Николай Викторович) の政治局員解任が決定された。ついで六月一六日の連邦最高會議ではポドゴルヌイが最高會議幹部會議長の職を解かれ、後任にはブレジネフがスースロン (Сушков, Михаил Андреевич) の提案によつて選出された。すなわち、ソ連邦共産党中央委員書記長はかくてソ連邦の元首を兼任することになつたわけである。

しかしながら、ブレジネフの健康状態にはとかくの噂がかねてからあり、「ポウスト・ブレジネフ」が問題化⁽⁶⁾されるようになってからもすでに久しい。この二月一九日を七六歳の誕生日とするブレジネフの後継者予測は依然として重要な一つ

の問題提起ともなる。しかし、なに人が後継者となるうとも、新書記長にとつて最高会議幹部会議長兼任は個人的權威の確立という努力の目標であるに過ぎないものであるか否かという問題こそが問われて然るべきではなからうか。

第一章 ソ連邦最高会議幹部会の権限

現行のソ連邦憲法は、一九七七年一〇月七日、第九回連邦最高会議の第七臨時会期において採択された。したがつてそれは、一九二四年の憲法そして一九三六年の憲法（いわゆるスターリン憲法）につづく三回目の連邦憲法である。

もつとも、スターリン憲法も制定後、ソ連内外の変化にもなつて個々の条項がしばしば修正変更されてきたが、一九六一年の第二回党大会でフルシチョフ書記長が第三次党綱領の採択と関連して新憲法制定の必要性を言明し、ついで翌年四月の最高会議ではフルシチョフを議長とする憲法委員会が選出された。この委員会は六月一五日に第一回会議を開き九つの分科委員会を設け、草案作成の作業に入つたが、一九六四年一〇月一四日、フルシチョフは中央委員会議において書記長を解任（翌一五日の連邦最高会議幹部会において首相を解任）され、憲法委員会の議長もブレジネフへと代わつた。その後、この委員会の作業状況はほとんど伝えられるところがなかつたが、ようやく一九七七年五月二四日に、委員会の作成した草案が中央委員会議において審議・承認され、スターリン憲法制定当時の例にならつて草案は全人民討議に付され、部分的修正・変更が加えられた後にこの年の一〇月七日既述したように制定された。

さて、新憲法（ブレジネフ憲法）を旧憲法（スターリン憲法）と比較してみると、当然のことではあろうが、旧憲法から引き継いだ規定は決して少なくはない。しかし、新憲法を特徴づける変化は統治機構に関する諸規定にも見られる。統治機構、特に連邦最高会議幹部会の権限に関する両者の諸規定については、まず、旧憲法は最高会議あるいは閣僚會議の統治機構上の地位について見られるような明確な規定を最高会議幹部会については欠いていたが、新憲法ではこの点が考慮され

て、その第一一九条に、最高会議幹部会は「……そのすべての活動についてソ連邦最高会議に対して報告する義務を負い、憲法に定める範囲内で、ソ連邦最高会議の閉会中にソ連邦国家権力の最高機関の職務を行なうソ連邦最高会議の常設機関である」と明示されており、また最高会議幹部会の選出手続については「両院合同会議における選挙による」とした旧憲法の規定を受け継いでいるが、その構成員数を変えている。すなわち、旧憲法制定当時は、最高会議幹部会議長、各連邦構成共和国から一名づつの副議長一名、幹部会書記一名、幹部会員二四名となっていたが、その後連邦構成共和国数の増減にもなつて副議長の数もまた増減し、新憲法では副議長が一五名、ほかに第一副議長がおかれ、また幹部会員は二一名と定められた。また最高会議幹部会の権限については、新憲法も旧憲法と同様にその権限に属する事項を列挙している。つぎに紹介する新憲法の第二二一条と旧憲法の第四九条がそれである。

一九七七年憲法

第二二一条 ソ連邦最高会議幹部会は、

- (1) ソ連邦最高会議の選挙を公示する。
- (2) ソ連邦最高会議の会期を召集する。
- (3) ソ連邦最高会議の両院の常任委員会の活動を調整する。
- (4) ソ連邦憲法の遵守を監督し、連邦構成共和国の憲法および法律がソ連邦の憲法および法律と適合するように保障する。
- (5) ソ連邦の法律の解釈を与える。

- (6) ソ連邦の国際条約を批准し、また廃棄する。

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

一九三六年憲法

第四九条 ソ連邦最高会議幹部会は、

- (1) ソ連邦最高会議の会期を召集する。
- (2) 幹部会令を發布する。
- (3) ソ連邦現行法律の解釈を与える。
- (4) ソ連邦憲法第四九条に基いて、ソ連邦最高会議を解散し、新選挙を公示する。
- (5) 自己の発意もしくは連邦構成共和国のなかの一国の要求により、人民投票(レフェレンダム)を行なう。

- (6) ソ連邦閣僚会議および連邦構成共和国閣僚会議の決定

四一五 (六六三)

(7) ソ連邦閣僚会議および連邦構成共和国閣僚会議の決定および命令が法律に抵触する場合には、これを取り消す。

(8) 軍人の称号、外交官の等級、その他の特別の称号を制定し、最高の軍人称号、外交官等級、その他の特別称号を授与する。

(9) ソ連邦の勲章および記章を設定し、ソ連邦の名誉称号を制定し、ソ連邦の勲章および記章を付与し、ソ連邦の名誉称号を授与する。

(10) ソ連邦の国籍を与え、ソ連邦の国籍からの離脱およびソ連邦の国籍の剥奪に関する問題、避難権供与に関する問題を決定する。

(11) 恩赦に関する全連邦法令を發布し、特赦を行なう。

(12) 外国および国際機関に駐在するソ連邦外交代表を任命し、また召還する。

(13) 幹部会にあてた外国外交代表の信任状および召還状を受理する。

(14) ソ連邦国防会議を組織し、またその構成員を承認し、ソ連邦軍の最高統帥部を任命し、また更迭する。

および命令が法律に抵触する場合には、これを取り消す。

(7) ソ連邦最高会議の閉会中に、ソ連邦閣僚会議長の提言により、個々のソ連邦閣僚を解任し、また任命する。ただし、それについては、事後ソ連邦最高会議に上提し、確認されなければならない。

(8) ソ連邦の勲章および記章を設定し、ソ連邦の名誉称号を制定する。

(9) ソ連邦の勲章および記章を付与し、ソ連邦の名誉称号を授与する。

(10) 恩赦権を行使する。

(11) 軍人の称号、外交官の等級その他の特別の称号を制定する。

(12) ソ連邦軍の最高統帥部を任命し、また更迭する。

(13) ソ連邦最高会議の閉会中に、ソ連邦に対して軍事攻撃が行われた場合、あるいは侵略に対する相互防衛の国際条約上の義務を履行する必要が生じた場合、宣戦を布告する。

(14) 総動員令あるいは一部動員令を布告する。

(15) ソ連邦の防衛のために、個々の地域あるいは全国に戒厳令を布告する。

(16) 総動員令あるいは一部動員令を布告する。

(17) ソ連邦最高会議の閉会中に、ソ連邦に対して軍事攻撃が行われた場合、あるいは侵略に対する相互防衛の国際条約上の義務を履行する必要がある場合、宣戦を布告する。

(18) ソ連邦憲法およびソ連邦法に定めるその他の権限を行使する。

(15) ソ連邦の国際条約を批准し、また廢棄する。

(16) 外国におけるソ連邦全權代表を任命し、また召還する。

(17) 幹部会にあてた外国外交代表の信任状および召還状を受理する。

(18) ソ連邦の防衛のため、または社会の秩序および国家の治安を確保するため、個々の地域あるいはソ連邦全域にわたつて戒厳令を布告する。

新憲法の第一二一条と旧憲法の第四九条を比較してまず指摘しなければならないことは、旧憲法第四九条の第二項、第五項、第七項はそれぞれ新憲法の第一二三条⁽⁷⁾、第一一五条⁽⁸⁾、第一二二条第四項⁽⁹⁾へと、幾分字句は変わつてはいるが、移されてゐることである。また、旧憲法第四九条第四項の規定する最高會議幹部会の最高會議解散権は実際には行使されたことのない権限であつて、新憲法ではこれが除かれているが、新憲法の第四項、第一〇項は、連邦の管轄事項を規定した旧憲法第一四條の第四項⁽¹⁰⁾、第二二項⁽¹¹⁾にみられる。したがつて、新憲法第一四一条においてはじめて加えられた最高會議幹部会の権限としては、その第三項の「両院の常任委員会活動を調整すること、第一四項の「国防會議を組織すること、および第一八項の「連邦憲法および連邦法に定めるその他の権限を行使することの三点となる。

ところで、新憲法第一二一条の第一四項であるが、国防會議(Собрание)自体は、その構成についてはまつたく公表されてゐないけれども、新憲法制定以前からすでに存在しており、その議長はブレジネフ書記長であつて、彼が全軍の最高

總司令官である。一九四一年五月六日に首相兼任となつたスターリン書記長は周知のようにこの年の六月三〇日国防衛委員會會議長について八月八日には最高總司令官に就任し、一九四五年六月二七日ソ連邦大元帥 (Генералиссимый Советского Союза) となつた。フルシチョフ時代に国防衛委員會があるいは国防會議といつた機関が常設されていたかどうかは明らかでない。しかし、こうした機関の設置が必要とされたとすれば、慣例上、書記長が議長になつたであろうし、また統帥権は書記長に帰属していただであらう。ともあれ、旧憲法第一四條は連邦管轄事項としてその第七項に「ソ連邦国防の組織、ソ連邦全武裝力の統轄、連邦構成共和國軍隊の編成上の指導要綱の設定」を、またその第九項には「國家的安全の防衛」を規定しており、したがつて新憲法第一二一條第一四項をここで特に取り上げねばならないほどの必要性は乏しい。

しかもまた、最高會議幹部會は、最高會議の制定する法律 (закон) と實質的には法的効力の變つることのない幹部會令 (Указ) を發布する権限を、旧憲法では第四九條第二項で、新憲法では第一二三条によつて与えられており、旧憲法の下では憲法改正手續が明記されていたにもかかわらず、その第七七條および第七八條は幹部會令によつてしばしば變更されてきた⁽¹²⁾。したがつて新憲法第一二一條第一八項から、直ちに、最高會議幹部會の権限拡大を語ることもまた決して賢明ではない。ましてや、今回の憲法改正にともなう最高會議幹部會の権限ないしは職能に関する變化をその實態に即して見極めようとするならば、最高會議幹部會による「兩院の常任委員會の活動の調整」という第一二一條第三項はしばらくおき、最高會議幹部會の構成にまずもつて注目すべきであらう。手續上は確かに最高會議幹部會は連邦會議と民族會議の合同會議によつて選出されてはいるけれども、實はその人的構成が党中央において事前に決定されているからである。

第二章 連邦最高會議幹部會の構成

最高會議幹部會は、今日では、議長、第一副議長、一五名の副議長、幹部會書記、および二名の幹部會員から構成され

ている。第一副議長については現行憲法にはじめてみられる記述であつて、スターリン憲法にはない。また、副議長は「各連邦構成共和国から一名づつ」と憲法上にも記されており、慣行として各連邦構成共和国の最高会議幹部会議長がこれに当てられている。幹部会員は現在は二一名であるが、スターリン憲法制定当時からしばらくの間は二四名、第二次大戦後に一五名に減少、一九五八年三月の第五回最高会議では一八名、ついで一九六六年八月の第七回最高会議では二〇名へと増加、そして現行憲法ではさらに一名増加して二一名と定められた。一九七九年三月四日の総選挙で成立した第一〇回最高会議の第一会期の四月一八日の両院合同会議で選出された幹部会の全構成員を、現職、党役職、党籍の有無を付して紹介してみよう。第一表がそれである。なお、各構成員の現職とは幹部会選出時の専従職である。また党役職は、一九八一年三月三日の第二六回ソ連邦共産党大会の閉幕時、つまり党大会による中央委員、中央監査委員および党統制委員会の選出と新中央委員会議による政治局と書記局の選出・承認がすべて終了した時点でのそれであり、参考までに括弧内には幹部会選出時のその構成員の党役職を記した。

第一表

最高会議	現職	党役職	党籍の有無	議院別
幹部会議長	ブレジネフ・リ・ニ	連邦党中央委員会書記長	中央委員・政治局員 <small>(中央委員)</small>	連邦会議
第一副議長	クズネツォフ・B・B		中央委員・政治局員候補 <small>(中央委員)</small>	民族会議
副議長	ヤスノフ・M・A		中央委員 <small>(中央委員)</small>	民族会議
〃	ヴァトチェンコ・A・Φ		中央委員 <small>(中央委員)</small>	連邦会議
〃	ポリャーコフ・И・E		中央委員 <small>(中央委員)</small>	連邦会議
〃	ウスマンホジャリエフ・И・B		中央委員	連邦会議

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四一九 (六六七)

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四二〇 (六六八)

アブドゥカリモフ・И	カザフ共和国最高会議幹部会議長 ⁽¹⁴⁾	中央監査委員 (中央監査委員)	民族会議
ギラシヴィリイ・П・Г	クルジャ共和国最高会議幹部会議長	中央監査委員 (中央監査委員)	民族会議
ハリロフ・К・А	アゼルバイジャン共和国最高会議幹部会議長	中央監査委員 (中央監査委員)	民族会議
バルカウスカス・А・С	リトワニア共和国最高会議幹部会議長	中央委員候補 (中央監査委員)	連邦会議
イリヤシエンコ・К・Ф	モルダヴィア共和国最高会議幹部会議長 ⁽¹⁵⁾	中央委員候補 (中央委員候補)	連邦会議
ストラウトマニス・П・Я	ラトヴィア共和国最高会議幹部会議長 ⁽¹⁶⁾	中央監査委員 (中央委員候補)	民族会議
ドウィシエフ・А	キルギス共和国最高会議幹部会議長	中央委員候補 (中央委員候補)	連邦会議
ホロフ・М	タジク共和国最高会議幹部会議長	中央委員候補 (中央委員候補)	民族会議
サルキノフ・Б・Е	アルメニア共和国最高会議幹部会議長	中央委員候補 (中央監査委員)	連邦会議
ヤズクリエフ・Б	トウルクメン共和国最高会議幹部会議長	中央委員候補 (中央監査委員)	連邦会議
ケエビン・И・Г	エストニア共和国最高会議幹部会議長	中央委員 (中央委員)	民族会議

幹部会書記

ゲオルガーゼ・М・П

中央委員候補 (中央委員候補)

連邦会議

幹部会員

※ガヴリロヴァ・P・A	ヴラジミール州の亜麻布織物生産合同の織物女工	連邦会議
ガムザトフ・P・Г	作家・ダゲスタン自治共和国作家同盟理事長	連邦会議
ギタロフ・А・B	キロヴォグラード州(ウクライナ共和国)のホルホーズのトラクター班長	民族会議
グリシン・B・B	モスクワ市党第一書記	連邦会議
ズロビン・H・A	モスクワ市のゼレノグラード建設管理局班長	連邦会議
コノトープ・B・И	モスクワ州党第一書記	連邦会議
クナエフ・Д・A	カザフ共和国党第一書記	連邦会議
マシエロフ・П・M	白ロシア共和国党第一書記	民族会議

ムヒナ・E・I	ハントーマンシイ自治区の病院の女医	不明	民族会議
※ニコラエヴァー・テレシユコ ワ・B・B	ソヴェト婦人委員会議長、宇宙飛行士	中央委員（中央委員）	中央委員
※ノヴォセロヴァ・H・A	チェリヤビンスク州の自動車工場副職工	非党員	連邦会議
パストゥホフ・B・H	全ソ連邦レーニン共産青年同盟第一書記	中央委員（中央委員候補）	中央委員（中央委員候補）
ポクリンシキン・A・I	全ソ連邦陸海空軍義勇協力会中央委員 会議長、空軍元帥	中央委員候補（中央委員候補）	中央委員候補（中央委員候補）
ラシドフ・III・P	ウズベク共和国党第一書記	中央委員・政治局員候補 （中央委員・政治局員）	中央委員・政治局員候補 （中央委員・政治局員）
ロマノフ・Γ・B	レニングラード州党第一書記	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）
スミルノフ・Γ・H	ケメロヴォ州の「南クズバス石炭」コンビナートの坑夫班長	中央委員（中央委員）	中央委員（中央委員）
タベエフ・Φ・A	タタール自治共和国党第一書記	中央委員候補（中央委員候補）	中央委員候補（中央委員候補）
フェドロフ・E・K	ソヴェト平和擁護委員会議長	中央委員（中央委員）	中央委員（中央委員）
シャキロフ・M・3	バシキル自治共和国党第一書記	中央委員（中央委員）	中央委員（中央委員）
シバエフ・A・I	全ソ連邦労働組合中央評議会議長	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）
シチエルビツキー・B・B	ウクライナ共和国党第一書記	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）	中央委員・政治局員 （中央委員・政治局員）

※印を付した幹部会員は女性である。

第一表に見られるような幹部会構成員について、まず指摘しなければならない点は書記長の幹部会議長兼任である。それ以前の幹部会議長職はカリーニン・M・I（一九三八年一月一日—一九四六年三月一日）、シヴェルニク・H・M（一九四六年三月一日—一九五三年三月一日）、ヴォロシロフ・K・E（一九五三年三月一日—一九六〇年五月七日）、ブレジネフ・J・I（一九六〇年五月七日—一九六四年七月一日）、ミコヤン・A・I（一九六四年七月一日—一九六五年二月九日）、ポドルヌイ・H・B（一九六五年二月九日—一九七七年六月一日）へと受け継がれ、書記長が幹部会議長を兼任した例は

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四二二（六六九）

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四二二 (六七〇)

ブレジネフをおいてはない。また、元幹部会議長が再度幹部会議長に就任した事例もまたブレジネフを除いては見当らない。

すなわち、初代の幹部会議長のカリーニン(Калинин, Михаил Иванович)は一八七五年に生れ、一八九八年三月に結成されたロシア社会民主労働党にこの年に入党、一九一九年三月一六日に急死したスヴェルドロフ(Свердлов, Яков Михайлович)のあとをいで全ロシア中央執行委員会議長となり、一九二二年二月三〇日ソ連邦国家の成立とともに連邦最高会議幹部会の前身であるソ連邦中央執行委員会議長に就任、ついで一九三八年に幹部会議長に選ばれ、終生(一九四六年六月三日に死亡)このポストにとどまっていた。シヴェルニク(Шверник, Николай Михайлович)は一八八八年に生れ、一九〇五年に入党し、社会主義革命後は州党書記、党中央委員会書記などを経て金属労働組合中央委員会議長となり、一九三〇—四四年の間全ソ連邦労働組合中央評議会第一書記を勤め、連邦最高会議幹部会第一副議長を経て一九四六年に幹部会議長に就任している。スターリンの死後に幹部会議長を解任されて全ソ連邦労働組合中央評議会議長に格下げされたが、その後党中央に復帰して党統制委員会議長、党委員会議長を勤めた。ヴォロシロフ(Ворошилов, Климент Ефремович)は一八八一年に生れ、一九〇三年に入党している。彼は内戦時代にツァーリチン(現在のヴォルゴグラード)の戦闘で指揮官として名を挙げ、一九二五年陸海軍問題人民委員に就任、一九三〇年代後半スターリンの赤軍肅正に協力した。ナチ・ドイツ軍のレニングラード侵攻阻止には失敗したが、国家防衛委員会の一員に加えられ、一九四三年にはスターリンに随伴してテヘラン会議に出席、戦後に副首相ついで幹部会議長に就任したが、一九六〇年老齢と健康の悪化を理由に解任された。また、一八九五年生れのミューン(Мюльн, Анастас Иванович)もオールド・ヴォルシェヴィストであつて、一九一五年に入党している。一九二五年に貿易・商業人民委員に就任した彼はその後食糧供給人民委員などを歴任、一貫して商業活動の指導に当り、一九三七年に副首相、一九五五年には第一副首相となり、一九五七年六月の反党グループ事件ではスースロフなどと共

にフルシチョフ書記長を支持したが、一九六四年一〇月のフルシチョフの書記長解任にはその謀議にも加わつていた模様である。要するに、幹部会議長のポストは、歴代の幹部会議長の就任に至るまでの経歴から明らかのように、オールド・ヴォルシェヴィストの象徴的な存在に与えられるささやかな栄光の座、つまり無害な指導者のために用意された名誉ある閑職であつた。

しかし、一九六〇年にヴォロシロフに代わつて幹部会議長となつたブレジネフの場合は彼の前任者あるいは後任者とも事情を異にしていた。ブレジネフは一九〇六年に生れ、一九三一年に入党したいわば革命の子である。第一九回党大会（一九五二年一〇月）で中央委員会書記・政治局員候補に登用された彼は一九五三年三月のスターリンの死後に書記を解任され、政治局員候補のポストも失つて海軍省政治本部長（その後海軍省の廃止・その国防省への統合により国防省政治総本部第一副部長）に追いやられていたが、一九五四年二月、首相マレンコフ（Маленков, Георгий Максимилианович）の農業政策を鋭く批判し、カザフスタンや南シベリヤの壮大な開拓計画をかかげてその実施を主張していたフルシチョフが彼をカザフ共和国党中央委員会の第二書記に送りこんだ。彼は翌年五月に第一書記に昇格、カザフにおける功績によつて一九五六年二月党中央書記局に復帰し再び政治局員候補に登用され、一九五七年反党グループに対するフルシチョフの勝利が決定的となつた六月政治局員に昇格した。しかし、フルシチョフによるこうした引き立ては、一九六〇年五月一日のU2型米スパイ機墜撃事件を切つ掛けに表面化したフルシチョフ政策批判の動きのなかで、彼にとつては大きな災いとなり、五月四日の中央委員会総会で彼の幹部会議長への降格が決定され、五月七日の最高会議でヴォロシロフが幹部会議長を解任されてブレジネフが選出され、ついで七月一六日の中央委員会総会で彼の書記解任が決定された。すなわち、一九六〇年のブレジネフにとつて幹部会議長職は、たとえ政治局員資格をとまなうポストであるとはいへ、党指導者としては明らかに左遷であり、彼の影響力を削減し彼を政治的に無害化するための名誉ある閑職でしかなかつた。同様の事情は、一九六五年のポドゴルヌイ（Под-

八日政治局員候補に、その二年後の一九六〇年五月四日には政治局員に登用された。一九六三年六月二日、ブレジネフは書記局にかえり咲いた(幹部会議長からは七月一五日に解任)が、この日ポドゴルヌイもまた書記に就任しており、すでにフルシチョフ書記長の下でポドゴルヌイはブレジネフの強力なライヴァルの一人となっていた。したがってポドゴルヌイはブレジネフ書記長により一九六五年に幹部会議長に祭り上げられ、幹部会議長の職権上の資格である政治局員にはとどまつたものの、翌年の四月八日には書記を解任された。では、ブレジネフはなに故に、一九七七年六月、ポドゴルヌイに与えた名誉ある閑職を奪いかえたのであろうか。

慣例として幹部会副議長に選出される各連邦構成共和国の最高会議幹部会議長はソヴェト連邦制の象徴的存在であつて、その所属民族は当該共和国名に表示された民族にかざられており、また第一表に見られるように、中央委員あるいは中央委員候補もしくは中央監査委員に選ばれ、党内序列のなかでそれなりの地位が保証されてきた。したがって副議長については改めて取り上げるほどのこともないが、新設の第一副議長職を見逃すことはできない。このポストの設置理由の一つには幹部会議長兼任によつて生ずる書記長の負担の軽減があらうかと考えられる。というのは、現に第一副議長が幹部会議長に代わつて幹部会の会議を司会しているからであり、たとえば、一九八〇年には幹部会会議が六回開催されているが、そのうちの四回は第一副議長が議長を代行していた。しかし、この第一副議長のポストにあるクズネツォフ・B・B (Кузнецов, Василий Васильевич) についていえば、彼は全ソ労組中央評議会議長、世界労連副議長を経て一九五三年に外務省次官、駐中国大使となり、一九五五年から一九七七年一〇月の第一副議長就任に至るまでの間外務省第一次官を勤めた外務官僚である。こうした経歴の持ち主を選んで第一副議長に当てているというところにブレジネフ議長の幹部会に寄せる期待がかくされてはいないであらうか。

第二表

	VI (1962年 4月24日)	VII (1966年 8月3日)	VIII (1970年 7月15日)	IX (1974年 7月26日)	X (1979年 4月18日)
幹部会員総数	16	20	20	20	21
エクス・オフィシオ・メンバー					
中央委書記	2	1	1	1	0
地方党第一書記	7	9	9	9	9
コムソモール第一書記	0	0	0	0	1
全ソ労組中央評議会議長	0	0	0	0	1
前幹部会員	2	3	2	0	0
諸団体指導者	0	0	1	2	3
テイル・メンバー	5	7	7	8	7
女性幹部会員	2	3	3	3	4
非黨員	0	1	2	2	1
党籍の有無不明	2	0	0	0	1
党役職					
中央委員	11	13	12	11	12
中央委員候補	1	1	1	0	2
政治局員	2	2	2	4	4
政治局員候補	0	2	3	3	2

記によつて占められることになる。第二表は、第六回、第七回、第八回、第九回および第一〇回の最高会議のそれぞれの第一会期で選出された幹部会員の社会的構成である。なお、第二表では第六回から第一〇回までの各回の最高会議第一会で選

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四二五 (六七三)

幹部会の議長、第一副議長、一五名の副議長、書記および二一名の幹部会員はいずれも第一表に記してあるように、最高会議代議員である。また全人民的代表機関であることの証しとされるいわゆるお飾りメンバー (tail member) は、最高会議の場合と同様、幹部会にも送りこまれていたのであつて、第二表に見られるように、女性あるいは非黨員の幹部会員が通常この種のカテゴリーに属する。しかし、幹部会員の大多数は専従とするポストの故に職権上から幹部会員に選ばれたエクス・オフィシオ・メンバーである。しかも連邦の閣僚会議構成員は、閣僚会議が幹部会に責任を負う機関であるために、幹部会の構成には参加できない。スターリンもフルシチョフもまた首相兼任の際に幹部会員を辞任している。したがつてエクス・オフィシオ・メンバーの幹部会員の多くは党書

出された幹部会をローマ数字で表示し、選出日時を括弧内に記している。

最高會議の改選ごとに選出された幹部会員の社会的構成を見ると、幹部会員定員の増加にともなつてテイル・メンバーと一応はエクス・オフィシオ・メンバーと見做される団体指導者⁽¹⁸⁾が増加しているにもかかわらず、党書記が幹部会員の過半数もしくはそれ以上を占める比率が不変であることに注目されなければならない。すなわち、団体指導者としては第八回の幹部会では連邦作家同盟書記が、第九回の幹部会ではソヴェト婦人委員會議長と『ズナーミヤ』全連邦協合理事長が、第一〇回の幹部会では第二表に見られるようにソヴェト婦人委員會議長のはかに二団体の長が加えられており、これに対して、第六回の幹部会には中央委員会書記としてコズロフ・Φ・Р (Козлов, Фрол Ров) とデミチェフ・П・Н (Демичев, Пер Нильвич) の二名が、第七回以後の幹部会ではブルジョア書記のみが、また第八回以後の幹部会には地方党書記として第一〇回の幹部会に選出されているような(第一表参照) 地方党組織の第一書記が加わっている。しかも、彼等はいずれも中央委員である。のみならずその多く者は政治局員あるいは政治局員候補として、党の政策決定機関である政治局の構成にも加わっており、しかもその数は次第に増加している。⁽¹⁹⁾ところが、ヴォロシロフやブジンスイ(Буденный, Семен Михайлович) といったような元老的な幹部会員は第九回以後の幹部会では見られない。すなわち、最近の幹部会の社会的構成の觀察を通して明らかなのは、党による幹部会取り込みの傾向がすでにポドゴルヌイ幹部會議長の時代から次第に強まりつつ今日に至っているということである。

第三章 最高會議幹部会と兩院の外交委員会

最高會議を構成する連邦會議と民族會議の兩院には、スターリン憲法制定当時にあつてはそれぞれの常設機関として資格審査委員会のほかに、立法、予算および外交の三つの常任委員会が設けられていたが、一九六六年八月、工業・運輸・通

信、建設・建設資材工業、農業、保健・社会保障、国民教育・科学・文化、および商業・生活サービスの合せて六つの委員会が増設され、予算委員会は計画予算委員会に改組され、また一九六八年一月には青年問題委員会が新設された。その後改組あるいは新設が繰り返され、一九七九年三月の第一〇回最高会議第一会期においては、資格審査、立法、外交、計画予算、運輸・通信、建設・建設資材工業、農業、科学・技術、国民消費物資・商業、住宅公共施設・生活サービス、保健・社会保障、国民教育・文化、労働婦人生活問題・母子保護、青年問題、自然保護・天然資源合理的利用の一六の常任委員会が議院別に選出されている。

ブレジネフ政権の常任委員会重視の政策は各院の常任委員会数のこうした増加にもあらわれているが、数多い常任委員会のうちでも外交委員会はずっとも古い委員会の一つであつて、一九七九年四月一日、連邦会議と民族会議は第三表に記したような構成員からなる外交委員会をそれぞれ選出している。なお、議長および委員の現職は選出当時のそれであり、党役職は第二六回党大会閉会時（一九八一年三月三日）のそれである。

第三表

連邦会議外交委員会	現 職	党 役 職	党籍の有無
議長 スースロフ・M・A	連邦党中央委員会書記	中央委員・政治局員	党員
委員 アレキザンドロフ・アゲントフ・A・M	党書記長補佐官	中央委員	〃
〃 アムバルツウミヤン・B・A	エレヴァン市のビュラカン天文台長	中央委員	〃
〃 ベレゴヴォイ・Γ・T	宇宙飛行士養成センター所長・空軍中將	中央委員	〃
〃 ポデュル・И・И	モルダヴィア党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃 ガブーロフ・M・Γ	トゥルクメン党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃 ゴーヴォロフ・B・Л	軍管区司令官・上級大將	中央委員	〃
〃 ゴンチャレンコ・B・T	ヴォロネーロフグラード州党委員会第一書記	中央委員	〃

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四二八 (六七六)

※	グロモヴァ・M・C	モスクワ州の「ゴスプレムザヴォード」機械 搾乳班長	中央監査委員	〃
〃	ダシコ・H・Γ	ヘルソンのヘルソンプロムストロイ・コン ビナートの建築・組立課・綜合作業班長	〃	〃
〃	※	グルジャ共和国のクタイスク絹糸生産合同の 織物女工	不明	〃
〃	イェビシエフ・A・A	ソヴェト陸海軍総政治本部長・上級大将	中央委員	黨員
〃	ザグラディン・B・B	連邦党中央委員会第一副部長	中央委員	〃
〃	ザイコフ・J・H	レニングラード市ソヴェト執行委員長会議長	中央委員	〃
〃	イブラギモフ・M・A・O	ソヴェト・アジア・アフリカ諸国連帯委員会 議長	中央委員	〃
〃	イマシエフ・C・H	カザフ党中央委員会書記	中央委員	〃
〃	※	ソ連邦科学アカデミー世界経済・国際関係研 究所所長	中央委員	不明
〃	※	ソチのサナトリウム医療部長・女医	不明	黨員
〃	コジェフニコフ・B・M	『ズナーミヤ』誌総編集長・連邦作家同盟書記	中央委員	〃
〃	コノヴァーロフ・H・C	カリニングラード州党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃	コルニエンコ・Γ・M	連邦外務省第一次官	中央委員	〃
〃	※	『コムニスト』誌編集長	中央委員	〃
〃	※	対外友好文化交流協会連合幹部会議長	中央委員	〃
〃	※	ラトヴィア共和国国立演劇アカデミー劇場女 優	中央委員	〃
〃	リネ・B・M	ソ連邦作家同盟第一書記・作家	中央委員	〃
〃	マルコフ・Γ・M	ミンスク州党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃	ミークリツチ・B・A	ドネツ州のマケエフ冶金工場鋼鉄精錬工	中央委員	〃
〃	ニキチエンコ・B・B	連邦党中央委員会海外要員部長	中央委員	〃
〃	ペゴフ・H・M	ヴラヂーミル州党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃	ポノマリョーフ・M・A	アルハンゲリスタ州党中央委員会第一書記	中央委員	〃
〃	ポポフ・B・B		中央委員	〃

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四三〇 (六七八)

◊ ジミチャーニン・M・B	連邦党中央委員会書記	中央委員	◊
◊ ジトマニス・A・K	ラトヴィヤ共和国労働組合評議会議長	◊	◊
◊ コチエリニコフ・B・A	ソ連邦科学アカデミー副総裁	◊	◊
◊ クウドリヤフツェフ・B・J	『イズヴェスチャ』紙政治論説員	中央委員候補	◊
◊ クウナーエフ・A・M	カザフ共和国科学アカデミー総裁	◊	◊
◊ クウースベルグ・P・A	エストニア作家同盟理事会議長	◊	◊
◊ マリツェフ・B・Φ	ソ連邦外務省第一次官	中央委員	◊
◊ ヌグマノフ・K	ウズベク共和国作家同盟理事会議長	不明	◊
◊ パヴロフスキー・I・Γ	海兵隊総司令官	中央委員	◊
◊ パプウーチン・B・C	ソ連邦内務省第一次官	◊	◊
◊ ピメノフ・P・T	全ソ連邦労働組合中央評議会書記	◊	◊
◊ ラリコ・B・A	ブレスト州(白ロシア共和国)のホルホーズの議長	◊	◊
◊ ルウサコフ・K・B	ソ連邦党中央委員会書記	中央委員	◊
◊ ※サパロヴァ・O	マリ州(トゥルクメン共和国)のホルホーズのホルホーズ員	不明	◊
◊ ※タフマシフ・A・M・K	バクトー市第一三二小学校女教師	◊	◊
◊ トルクノフ・J・H	ノーヴォスチ通信社支配人	中央委員	◊
◊ フレニコフ・T・H	ソ連邦作曲家同盟第一書記	中央委員候補	◊
◊ チャコフスキー・A・B	ソ連邦作家同盟書記	中央委員候補	◊
◊ チェブリコフ・B・M	連邦国家保安委員会副議長	中央委員	◊
◊ シャビーロフ・A・B	ユダヤ人自治州党委員会第一書記	中央委員候補	◊

※印を付した委員は女性である。

各院の外交委員会の構成員数は、第六回最高会議では議長と委員二二名を合せて二三名であったが、第七回最高会議では

第四表

	VI	VII	VIII	IX	X
両院の外交委員総数	46	62	64	70	70
エクス-オフィシオ・メンバー					
党関係					
中央党書記・その他	4	3	5	6	8
地方党書記	18	16	9	12	12
行政関係					
連邦省次官	0	0	1	1	4
地方行政機関構成員	3	3	3	2	2
軍関係	2	3	4	4	4
マス・コミ関係	2	7	6	7	8
コムソモール	1	1	0	0	0
労働組合	1	2	1	2	2
アカデミー・研究所	9	5	3	4	6
作家・映画人・建築家同盟	5	6	4	7	7
諸団体指導者	1	4	4	2	2
その他	0	1	2	0	0
テイル・メンバー	0	11	22	23	15

メンバーと認められるような委員は存在していない。第四表は、第六回から第一〇回に至るまでの各回の最高会議の第一期において選出された両院の外交委員会の社会的構成である。

さて、第四表にあらわれているように委員会定員の増加にともなつてテイル・メンバーもまた増加してきた一時期もあるが、最近の傾向として指摘しなければならないことは、第七回の委員会以後に見られるマス・コミ関係と軍関係の委員の増加である。前者は主要な新聞・雑誌の編集長ばかりでなく、『プラウダ』や『イズヴェスチャ』の政治論説員、TAC（ソ連邦電報通信社）やAΠH（ノーヴォスチ通信社）の支配人などであり、後者は軍政治総本部長、空軍総司令官、海兵隊総司令官、ワルシャワ軍総司令官、軍管区司令官などである。しかも、ソ連外交の展開とかかわり合う分野が次第に拡大されて、世界経済国際関係研究所長、アジア・アフリカ諸国連帯委員会議長などが委員に選ばれるようになった。このような

三一名、第八回最高会議では三二名、そして第九回最高会議ではさらに増加して三五名となつて今日に至っている。委員会の議長および委員は、もちろん、その委員会の属する議院に議席をもつ。委員の社会的構成は第三表に見られるように連邦会議か民族会議かによつて幾分か異なつており、たとえば地方党第一書記は連邦会議の委員会に多く、マス・コミュニケーション関係者は民族会議の委員会に多い。またテイル・メンバーは、その構成比率が連邦会議の委員会と民族会議のそれとは若干異なるが、いずれにも見られる。しかし、第六回最高会議の委員会にはテイル・

外交委員としての質の向上をはかる最近の動きと関連して、中央委員会書記特に中央委員会機関員（フパバライチキヤ）の増加もまた見逃せないところであろう。委員として選ばれる地方の党第一書記はモルダヴィアのような比較的小さな共和国の党組織かカリニングラードのような比較的大きな州の党組織の第一書記である。

ところで、一九七九年四月一九日の「連邦会議と民族会議の常任委員会に関する規程」によると、外交委員会の役割は、要するに、ソ連邦と諸外国あるいは諸国際機関との政治的・経済的・科学文化のおよびその他の諸関係の発展に関する諸問題の予備的審議を行い、当該問題についての決定もしくは提案を最高会議あるいは最高会議幹部会に提出することにあるとされているが、前記の「規程」の公布に至るまでの間に幹部会と常任委員会との関係が問題化し、議論が分かれた。この点についての論争の詳細は別稿にゆずるが、最高会議閉会中の常任委員会は幹部会ではなく、その委員会が属する議院の議長（20）のコントロールにのみ服すべきであるという主張（21）に対して、一九六六年八月、幹部会議長のポドゴルヌイは幹部会による常任委員会活動の指導（руководство）を強く要求した。しかし結果的には、一九六七年一月二日の「連邦会議と民族会議の常任委員会に関する規程」には、またこの「規程」に修正変更を加えて成立した一九七九年四月一九日の「規程」にも、またもちろん一九七七年に制定された現行憲法においては、既述したように幹部会が常任委員会活動を「調整する」（координировать）という表現におちついた。指導であるべきかあるいは調整であるべきか、そのいずれにせよ、外交委員会の最近の社会的構成上の変化から、党による外交委員会自体の取り込みがすでにポドゴルヌイ幹部会議長の時代から次第に強められつつあることが読みとれよう。ただし、幹部会の取り込みは党のトップ・レヴェルにおいて果されつつあるが、外交委員会の取り込みはその直下のレヴェルにおいてはたされているわけである。

むすび

そもそも、書記長個人の権威は、彼の対外的な活動に負うところが大きい。スターリンは国際的な反帝国主義・反ファシズム闘争のヴォシチであることによつて国内にあつてもヴォシチでありつづけた。フルシチョフは平和共存路線を唱え、きわめて個性的な個人外交の展開により、少なくとも一時期には個人的権威の高揚に成功している。すなわち、書記長にとつて外交活動や外交政策は個人的権威の確立の手段でもある。フルシチョフ書記長の首相兼任をこのような観点から解釈することもできよう。しかし、一九六四年一〇月一四日の中央委員会総会はフルシチョフの解任・ブレジネフの選出に當つて、書記長の首相兼任の禁止を取り極めた。したがつて、一九七七年六月一六日のブレジネフ書記長の幹部会議長兼任は首相兼任に代わる個人的権威確立のための選択ではなかつたかとも考えられよう。

しかしながら、ブレジネフがかつて議長であつた幹部会は、本論で明らかにしたように、その後さまざま変りしはじめてきた。しかも当時のブレジネフはそのような変化の進展にかかわり合いをもつていたとも考えられる。というのは、栄光への再帰といつた個人的な動機からにせよ、幹部会の有効利用のため幹部会機関（アパート）の充実がはかられているからである。たとえば、当時中央委員会の煽動・宣伝部の副部長であつたチュルネンコ・К・У（Черненко, Константин Устинович）―現中央委員会書記兼総務部長・政治局員―を引き抜いて幹部会書記局の主事（начальник）とし中央委員会のアпаратыチキであつたツッカーノフ・Г・Ө（Цуканов, Георгий Эмануилович）―現書記長補佐官・中央委員―を幹部会アпаратыに移し、また職業外交官出身の幹部会書記局の主任調査官（ст. референт）のアレクサンドロフ・А・М（Александров-Агентов, Андрей Михайлович）―現書記長補佐官・中央委員―に目をかけている。ポドゴルヌイもまた同様な努力をつづけたはずである。彼が一九七七年に失脚したため、記録は乏しいが、アレクサンドロフ・アゲントフと同じく外務省付属の高

随外交官養成所 (Высшая Дипломатическая Школа МИД СССР) 卒のカルトゥノフ (Картунов, Владимир Васильевич) が
 外務省から一九七二年一月幹部会アパラートに移つて、ポドゴルヌイ幹部会議長の補佐官を勤めている。かくして、幹部
 会議長のポストは名譽ある閑職から栄光への復帰可能なポストへと変わりはじめた。したがつてポドゴルヌイを議長とした
 幹部会をブレジネフ書記長がより強く、党の側に繋ぎとめ、より確りと党に取り込もうとするのは当然であろう。しかも、
 幹部会の本来の役割は党の意見を直ちに立法化する装置であるところに求められてきたことも否定はできない。しかし、
 幹部会と外交委員会を党の異なつたレヴェルでそれぞれ党にますます強く取り込もうとする最近の傾向は、本論で指摘した
 が、たとえば第一〇回の幹部会における次官兼幹部会員の増加あるいはまた外交委員会の人的構成の質的な変化にあらわれ
 ているような特定の方向への動き、つまり幹部会や外交委員会に期待された個別的利益の表出・集約機能の活性化という客
 観的な要請に基礎されているのであつて、書記長の幹部会議長兼任は、個人的權威の確立という目論みに着色された体制的
 な要請への実は解答であると考えられる。

- (1) スターリンの死後、「書記長」に代わつて「第一書記」という名称が一九六六年四月の党規約改正まで使われていた。したがつて一九五三年九月の中
 央委員会総会でフルシチョフが第一書記に選ばれてから六六年四月の党規約改正まではその間のフルシチョフは無題のこと彼の後をついだブレジネフも
 正しくは書記長と呼び得ないわけであるが、便宜上、本稿では書記長と呼ぶことにする。
- (2) Robert E. Blackwell, Jr., "Cadres Policy in the Brezhnev Era", *Problems of Communism*, March-April 1979, p. 30.
- (3) *Ibid.*, p. 30.
- (4) Салатов州ウォリスキー区党書記ノモリーツァ (Филинова, Ю. Д.) の証言演説。 XXIII съезд Коммунистической Партии Советского
 Союза, стенографический отчет, Москва, 1966, Т. I, с. 462.
- (5) キルギス党第一書記ヌズニリコフ (Усбагына, Турсакун) の討論演説。 Там же, т. I, с. 491.
- (6) cf. Grey Hodnett, "Succession Contingencies in the Soviet Union", *Problems of Communism*, March-April 1975, 1—21.
- (7) 「第二二三条 ソ連邦最高会議幹部会は幹部会命令を發布し、幹部会決定を採択する。」
- (8) 現行憲法の第一一五条は両院の意見不一致の場合に問題を処理する一つの手段としてソ連邦最高会議による全人民投票に付することを規定している。
 また第一一四条では、法律案および国家生活のその他の特に重要な問題は連邦最高会議幹部会の発議または連邦構成共和国の提案にもとづき、全人民的

討議を付するところなる規定なわけていふ。

- (9) 『第二二二条』ソ連邦最高会議幹部会は、ソ連邦最高会議の閉会中に、つぎの会期に最高会議の事後承認を得る条件で、つぎの権限を行使する。(一) ……(四)ソ連邦閣僚会議議長の提案にもとづきソ連邦閣僚会議の個々の成員を解任し、任命する。」
- (10) 『第一条第四項』ソ連邦憲法の遵守の監督および連邦構成共和国憲法がソ連邦憲法に適合することの保障。」
- (11) 『第一条第二二項』連邦の国籍に関する立法および外国人の権利に関する立法。」
- (12) 旧憲法第七七条では全連邦省が、また第七八条では連邦・共和国省が定められていた。
- (13) ウスマンホンジャイエフのウズベク共和国最高会議幹部会議長就任は一九七四年二月であり、それ以前はアンデジャン州党第一書記であつたために第二五回党大会では党中央機関に選出されていない。なお、本稿で使用した党員・非党員の経歴に関する資料は主として下記のような文献である。
Большая советская Энциклопедия (Москва) の第三版および第三版。ВСЭ の第二版および第三版の Ежегодник и Советская Историческая Энциклопедия (Москва 1961-76), Депутаты Верховного Совета СССР, сельмой созыв (Москва, 1966), Депутаты совета союза и совета национальностей, девятый созыв (Москва, 1974) による。また党大会の Стенографический отчет に記載のある список делегатов съезда КПСС も貴重な資料である。
- (14) アブドゥッカリモフは第二五回党大会当時タズリーオルデン州党第一書記であり党中央の機関には選出されていない。一九八〇年六月に引退し、代わつてカザフ共和国最高会議幹部会議長となつたイヤンシェフ (Имашев, Саггар Нурмашевич) は第二六回党大会では中央委員に選出されている。
- (15) イリヤンシェフは一九八〇年四月に引退、後任の Калинин (Калин, Иван Петрович) は第二六回党大会で中央委員候補に選出された。
- (16) 『ドゥイシエフは第二五回党大会当時はインクークリスク州党第一書記であつたため党中央の機関には選出されていない。彼は一九八一年一月にキルギス共和国首相に転出(したがつて第二六回党大会では中央委員候補に選出)、後任の Кошоев, Темирбек Худайбердиевич) は第二六回党大会で中央監査委員に選出された。
- (17) シヴェルニクの経歴について『ソヴェト大百科辞典』第三版第二九巻および『ソヴェト歴史辞典』第一六巻では、一九四四—四六年の間には連邦最高会議幹部会第一副議長兼ロシア共和国最高会議幹部会議長であつたと記されている。
- (18) 第二〇回の幹部会では、第二表によると党書記の幹部会委員は九名であるが、幹部会議長が書記長であり、またコムソモール第一書記が幹部会員に選出されていることを特に考慮したいと思う。
- (19) 第二表に記された政治局員もしくは政治局員候補を兼ねている幹部会委員の数には、常に政治局員を兼ねる幹部会議長は入っていない。
- (20) См. О. Е. Кутафин, "Взаимоотношения постоянных комиссий папарт Верховного Совета СССР с Президиумом Верховного Совета СССР и с Советом Министров СССР", Советское государство и право, 1966, No. 4, с. 32—40.
- (21) "Известия", август 3, 1966, с. 2. 「連邦会議の民族会議の常任委員の設置について」と題した最高会議における報告。

ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について

四三五 (六八三)